

第7回 EST普及推進フォーラム実施概要

EST(Environmentally Sustainable Transport:環境的に持続可能な交通)の普及促進を図るため、ESTの取組みについて講演やパネルディスカッション等で検討する「第7回 EST普及推進フォーラム」を開催した。また、「第5回 EST交通環境大賞※」の表彰を本フォーラムの中で行った。基調講演で交通政策基本法の制定を踏まえたESTの考え方や実践方法について学び、授賞講演により優良事例を共有した後に、パネルディスカッションにて同法制定を受けたESTのあり方について検討した。

当日は、EST・交通環境対策について関心を持つ方々を中心に202名が参加した。フォーラム、表彰式の模様は平成26年2月21日の山陽新聞や2月22日の北日本新聞、富山新聞、2月25日の毎日新聞、3月3日の交通毎日新聞で記事として掲載された。

※地域の交通環境対策に関する取組み事例を発掘し、優れた取組みの功績や努力を表彰するとともに、その取組みを広く紹介し、普及を図るため、本フォーラムの主催者が平成21年度に創設した表彰制度。

日時:平成26年2月21日(金) 13:30~17:00

会場:ルポール麹町「ロイヤルクリスタル」(東京都千代田区平河町2-4-3)

主催:EST普及推進委員会、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

後援:国土交通省、環境省、警察庁、一般社団法人日本自動車工業会、
公益社団法人日本バス協会、一般社団法人日本民営鉄道協会、



←開催風景

広報チラシ→



「第7回 EST普及推進フォーラム」開催ご案内
交通と環境配慮を考える～交通政策基本法の制定を受けて～



【写真】 左上:セントラム(富山市)、右上:ひたちまちBRT(日立市)、左下:エコレイフターム(秋北バス)、右下:MOMOI(興業グループ)

EST (Environmentally Sustainable Transport:環境的に持続可能な交通)の普及促進を図るため、ESTの取組みについて講演やパネルディスカッション等で検討する「第7回 EST普及推進フォーラム」を開催します。

また、「第5回 EST交通環境大賞」の表彰を本フォーラムの中で行います。基調講演で交通政策基本法の制定を踏まえたESTの考え方や実践方法について学び、授賞講演により優良事例を共有した後に、パネルディスカッションにて同法制定を受けたESTのあり方について検討します。

EST・交通環境対策の最新情報入手し、優良事例を共有した上で、現状の課題を検討する絶好の機会となりますので、皆様の参加をお待ち申し上げます。

※ 地域の交通環境対策に関する取組み事例を発掘し、優れた取組みの功績や努力を表彰するとともに、その取組みを広く紹介し、普及を図るため、本フォーラムの主催者が平成21年度に創設した表彰制度。

日時:平成26年2月21日(金) 13:30~17:00 (13:00受付開始)

会場:ルポール麹町2階「ロイヤルクリスタル」
〒102-0093 千代田区平河町2-4-3

主催:EST普及推進委員会、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

後援:国土交通省、環境省、警察庁、一般社団法人日本自動車工業会、

(予定) 公益社団法人日本バス協会、一般社団法人日本民営鉄道協会



環境的に持続可能な交通

Environmentally Sustainable Transport

開会挨拶・基調講演

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省、環境省からの開会挨拶のあと、基調講演が行われた。

○開会挨拶

岩村 敬 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 会長
奈良平 博史 国土交通省総合政策局 次長
大村 卓 環境省水・大気環境局自動車環境対策課長



○基調講演

「地球にも人にもやさしい持続可能な交通の実現に向けて～交通政策基本法をどう活かすか～」

加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授



表彰式・授賞講演

基調講演に続き、第5回 EST交通環境大賞の表彰式が行われ、国土交通省奈良平次長、環境省大村課長、EST普及推進委員会 太田委員長から各賞授与 及び、太田委員長から審査講評が行われた。

その後、休憩の後、授賞団体から授賞講演が行われた。

○表彰式

奈良平 博史 国土交通省総合政策局 次長

大村 卓 環境省水・大気環境局自動車環境対策課長

太田 勝敏 東京大学 名誉教授

【大賞 国土交通大臣賞】富山市

【大賞 環境大臣賞】両備グループ

【優 秀 賞】日立市

【奨 励 賞】秋北バス株式会社と
バス&ウォーク実行委員会

【奨 励 賞】山口市公共交通委員会

○授賞講演

「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり
～富山市のLRTをはじめとした公共交通活性化の取り組み～」

森 雅志 富山市長

「公共交通利用で歩いて楽しいまちづくり運動」

小嶋 光信 両備グループ 代表 兼 CEO



パネルディスカッション 「交通政策基本法を活かす～地域交通の環境負荷低減に向けて～」

コーディネーター：太田 勝敏 東京大学名誉教授
パネリスト：加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科准教授
赤城 正敏 日上市都市建設部公共交通政策課長
堀江 信幸 国土交通省総合政策局環境政策課地球環境政策室長
島田 勸資 国土交通省総合政策局公共交通政策部参事官
大村 卓 環境省水・大気環境局自動車環境対策課長

【概要】

交通政策に関する基本理念などをまとめた「交通政策基本法」が平成25年11月27日の参院本会議で可決、成立し、12月4日に公布・施行された。同法により、交通に関する施策は少子高齢化への対応や環境負荷の低減などを考慮して行わなければならないとされ、国、自治体、交通事業者および国民は、このような基本理念に基づき施策を策定し実施しなければならないことが定められた。

今後、地域交通における環境負荷の低減を推進する上では、同法の理念、内容、ポイント等を適切に学び、関係者で共有し、地域毎の取組みに落としこんでいくことが必要となる。

同法は既に施行されているものの、制定後、国等による同法のシンポジウム・セミナーは行われておらず、その結果、関係者(自治体・事業者等)をはじめ、国民の同法に対する理解が必ずしも進んでいない現状がある。

そのため、このパネルディスカッションでは、前半に、国土交通省の同法担当部局より、同法の概要についてご紹介いただき、パネリストとの議論を通じて同法についての理解を進めた。後半は、本フォーラムで表彰した団体の取組事例等を通じて、同法制定を踏まえ、地域交通の環境負荷低減にどのように同法を活かしていくか、その方向性について検討した。

